

第 31 回 北海道道州制特別区域提案検討委員会 会議録

日 時： 平成 21 年 4 月 30 日（木） 15：30～

場 所： 北海道労働委員会会議室

出席者：

（委 員）井上会長、五十嵐副会長、佐藤委員、福士委員、
山本委員、宮田委員

（参考人）小樽商工会議所 中松義治 専務理事
（小樽にカジノを誘致する会 事務局長）

（事務局）総合政策部 前川参事監
地域主権局 山本局長、出町次長、本間参事、渡辺参事

○井上会長

では、第 31 回道州制特区提案検討委員会を開催させていただきたいと思います。本日の議事ということで何件か用意しております。前回の答申等について若干言及させていただければというふうに思います。

前回、第 30 回目になりましたけれども 3 月 30 日に開催された本委員会において第 4 回答申ということで、その 5 項目が決定されました。中身等につきましては、既にみなさん方のところ配布されております資料の 1 に記載してある通りでございます。

知事からも、国が強い関心を持ち始めているというようなこともありまして、是非残りの任期の間、これまで同様精力的に審議をよろしくお願ひしたいというようなお言葉がありました。

第 4 回答申ということでその中身等々については、みなさん方に配布されている資料でご確認いただければというふうに思いますので、その点についての仔細な説明は割愛させていただきます。

この委員会というのは、その答申をしたということのあと最初の会議でありまして、実は第 5 回目の答申に向けてこれから鋭意審議をしていくということになります。ただ、みなさん方ご承知のように任期というのは、これは 7 月までということになっておりますので、その非常に短い時間の中に第 5 回答申として具体的なかたちでとりまとめることができるかどうかということは、若干不確かなところもございます。ただ答申までいけるかどうかはともかくとして、効率的に審議をしてまいりたいと思いますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

本日の審議の案件というのは、(1)継続案件審議についてということで記載されてある通りでございます。若干ふれましたけれども、これまでの経緯等々について事務局のほうで少し説明をしていただき、今後の出発点にしたいというふうに思います。事務局のほうで道民の皆様から上がってきている案件等々も含めましてこれまでの経緯を説明していただ

きたいと思います。

よろしく願いいたします。

○地域主権局 渡辺参事

よろしく願いいたします。

それでは、今後の健闘のあり方ということも含めて資料2 道民提案の検討・整理状況というものを使ってご説明させていただきます。

第4回答申を先日4月10日に出していただいたところでございます。この答申までに追加も含めまして延べ314件、重複がありますので項目としては268件になりますけれども、そういった道民提案があって、それについて当検討委員会で精力的にご審議いただいたということでございます。

これまで30回、委員会を開催してご議論をいただき、この314のいずれの道民提案につきましても、少なくとも1回はご審議いただいたということになってございます。その結果として現時点で継続案件というかたちで残っているのが、特区提案として検討すべきものというところの継続というところになりますけれども、5項目。種類としては、カジノの関係、自由貿易地域、それと空港の関係の3種類でございます。3種類の5項目が継続案件として残ってございます。今後の審議の優先順位としましては、まずこの5項目についてご審議いただくということになります。

ただ、一度ご審議いただいて、その後の大きな状況変化というものがいずれについても特にないということで、どれだけ深く議論できるかということも課題になりますけれども、優先順位としてはそのように考えてございます。

そういったことで今日は、このうちのカジノについて後程ご審議いただきたいというふうに考えてございます。

この継続となっている案件5件は、大きく3つに区分されるということになります。

まず第1次整理により、右端になりますけれども、特区提案によらなくても対応可能なものというのが157件で154項目ございます。その後特区提案の検討を行ったものが157件のうち114項目がございまして、このうち特区提案につながったものが31項目と、一旦本棚へということで本棚に戻ってきているものが78項目あるということでございます。

このような状況にございまして、この道民提案に関しましては、現在事務局では新たな提案といったもの手持ちが今のところはないということで現在市町村、あるいは関係団体などから新たに提案の募集を始めたところでございます。

一方、既に寄せられている今説明した道民提案でございますけれども、この提案に対しての本委員会のこれまでのスタンスとしては、答申につながらなかったものであっても却下ということではなくて、一旦本棚に戻すという取り扱いにしてございますので、これまでの314件の道民提案についても何らかのかたちで国への提案につなげることができないかという視点で事務局においてまた別の角度から検討してみるなどして、これらの提案を

さらに有効に活用できるようにしていきたいというふうに考えています。

したがって今後の道民提案の審議についてですけれども、1つが本棚にある提案を、今見ましたように再度別の角度からさらに検討していくという方法。それと、今募集しております市町村、あるいは団体から、あるいは個人から募集している新たな提案が出てきた場合に、これについて今までと同様の手法で検討していくといった2本立てで今後進めていきたいというふうに考えております。

それと加えまして、これもまた同じように庁内からの提案というものをしっかり確保していきたいというふうに考えてございます。

次に前回の審議で第4回答申には盛り込まず継続検討ということになりました経済部から出されました特区理学療法士・特区作業療法士資格の創設という案件につきましては、その後経済部とも協議して、経済部としては本委員会でご議論をふまえて、当面モデル事業というかたちで事業を実施しながらいろいろ課題、あるいは懸案事項などを把握した上で改めて提案内容を詰めてこの委員会でご審議いただきたいというふうにいたしましたので、その際にはまたよろしく願いいたします。

本日の議題といたしましては、継続案件のカジノの審議の他に、本委員会としては初めての試みになりますけれども、道州制に対する道民への周知方法について、そういったことをテーマにしたブレインストーミングというものを予定してございます。

委員の皆様のご尽力によりまして道州制特区の取り組みも間もなく2年目を迎えます。今後の道州制特区のさらなる推進ということに資するために、道民の皆様に道州制に係る理解を深めていただくということと合わせて、道州制特区に関心をもって様々な提案・アイデアをこれまで以上に出していただけるように周知・啓発をやっていく方法といったことなどについて、そのブレインストーミングの中で自由にご議論いただき、そのご議論を事務局として今後の取り組みに活かさせていただきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○井上会長

ありがとうございました。

ただ今事務局からは、主に配布されております資料の2に基づいて説明がありました。道民提案というかたちで上がってきておりますトータル総数で314件が今どのような分類になっているのかということでの説明でありました。

それについて前回30回目の委員会の中でも若干の議論をいたしましたけれども、経済部からの提案ということで、これは私たちの場では道州制特区提案によらなくても必ずしも実現可能なものというようなかたちで委員のみなさんからのご提案もありましてモデル事業として若干動かしてみたらどうかというようなことを受けられて、そういうふうになれるということになっております。

本日、あるいは本日以降の議論の進め方において今日少しブレインストーミング的なもの

をやりたいというようなことの提案でありました。

今の説明に関しましてご意見・ご質問があればご提出いただきたいと思います。いかがでしょうか。

1点だけ確認です。経済部の理学療法士等の案件ですけれども、これは第5回目の答申に盛り込んでくるとなると、結局任期は7月までですから、仮に7月に2回やるにしても、実際に我われのところは検討案・整理案・答申案というようなかたちで踏んでくるので、実際には5月、あるいは遅くても6月の委員会の場において答申案に近いもの、整理案とするところにもっていかないと第5回目の答申に折り込めないというようなかたちになります。

経済部のほうは、モデル事業としてしばらく動かしていくということだけでも、どの段階で答申に折り込んでくれというご提案があるかどうかというのは、今のところわからないという理解でよろしいですか。(地域主権局渡辺参事：はい)

その他ご意見・ご質問があったらお出しいただきたいと思いますのですが。

○宮田委員

任期は7月までですけれども、今地方からと、もう一度募集し直しをされるというのは、そうすると次の委員会のメンバーで審議されるということになりますね。

それとその募集期間、せっかくですからもっと周知して、地方のこともありますけれども業界団体、それから企業にももう一度周知するようなかたちにして、改めて募集していただけるように考えていただきたいと思いますと思っているのですが、その辺はいかがですか。

○地域主権局 渡辺参事

今募集は市町村、あるいは関係団体とやっております。一応の締め切りは5月一杯ぐらいをとりあえず設定してございます。

どのくらい出てくるかというところは何ともいえませんが、その後出てきた状況を見て、すぐ提案にもっていけるようなものとか、いろいろ分類してみて、どちらの段階でやるかというのは考えてみたいと思います。

今助言をいただきました地方の企業、あるいは関係団体等への周知ということも参考にさせていただいて、一生懸命いろいろなところから提案を集められるように努力したいというふうに思います。

○井上会長

よろしいでしょうか。

いずれにしても今宮田委員からご意見としてあった部分というのは、議事の(2)ブレインストーミングでテーマ道州制に対する道民への周知・啓発方法についてというところで重なってくると思いますので、その段階で改めてご意見等をいただきたいと思います。よろ

しいでしょうか。

では議題の1というところに入っていきたいと思います。

議題1 継続案件審議についてということで参考人意見聴取というものになっております。先程事務局の渡辺参事のほうから説明がありましたけれども、継続案件5件のうちの1件というのがカジノということに関わるものであります。カジノに関する案件というのは、第1回答申の時期から何度もこの場で議論をしまいいりました。そのつど新たな意見等々が出てきて今日に至っているわけでございます。今日は、先程いいました小樽にカジノを誘致する会事務局長で小樽商工会議所の専務理事中松様にお越しいただいておりますので、後程ご意見をいただくということ。そして意見の交換をするということを考えております。参考人の意見を拝聴する前に、まずこれまでのカジノについての案件を、この委員会等々でどういうふうに議論してきたのかということをおまえて、その内容等について概略を事務局のほうで説明をしていただきたいと思います。

○地域主権局 渡辺参事

それでは資料3をご覧くださいと思います。道州制特区提案検討委員会におけるカジノの検討状況ということでございます。

これまでこの委員会で第7回目ですが、一昨年10月になりますけれども、これを皮切りにその後6回この委員会で審議をしていただいているところでございます。これまでの審議の中において主な論点ということで整理したものが2ページ目になります。簡単に内容を紹介いたします。

まず、これまで出た意見は、社会への影響、経済効果、地域の理解、道州制特区としてということで4つの区分に分けて積極的な意見、慎重な意見というかたちで分類整理してみました。

まず社会への影響ということでございます。先に慎重なご意見のほうからお話しします。ギャンブル依存症ですとか青少年に与える影響、治安の乱れなどに対して不安があったことがあげられております。

これに対しまして積極的なご意見としましては、ギャンブル依存症というのはどこの国でもあるのだけれども、これに対してはきちんとした治療などにカジノでの収入をその治療のほうに回して、きちんと対応すれば大丈夫だということ。1つの場所ではできないカジノというかたちであれば組織悪というものが入ってくる可能性は低いということ。それと未成年については、厳しくカジノ側を入場させた場合には罰するという事で未成年者の入場ということも阻止することができるのだといったご意見がございました。

次に経済効果でございます。慎重なご意見としては、本当にカジノにどれだけの経済効果があるのか不明であるということ。長期的に考えると本当に大丈夫なのかということに心配があるといったことがありました。

これに対しまして積極的な意見では、マカオの例ではリゾートホテル・免税店からなる

ショッピングモール、劇場などのエンターテインメント施設などからなっていて、カジノは全体の面積の 5%しかなく、要は賭博場という、そういうカジノというよりも滞在型のリゾートというものをイメージしたほうがいいのだといったご意見がございました。

現在は、カジノがあるところというのは熱い所か大都市という所にあって、北海道がアジアのスイスみたいなところなので、特色をうまく出せれば他の地域との差別化を図ることができるだろう。それと、カジノの運営を行政などが自らやるのではなく、オペレーターといったところに任せると投資はオペレーターがやってくれて、売り上げの中の一定割合を税金のようなかたちで徴収することで投資に対するリスクといたしますか、そういうものを軽減できるというお話もございました。

それと地域の理解ということでございますけれども、カジノに関しては道民の意識調査等をやってもかなり意見が割れるのではないかと。あるいは、道民の間でカジノをめぐる議論というものは高まっていないのではないかとといったご意見がございます。

それに対しまして積極的な意見ということでは、カジノは賭博ということではなく国際観光、あるいは地域振興といったことで進めるということ。それと地域開発についてもそのデベロッパー等に、そういうことも含めた提案を行わせることで、やり方しだいでは非常に地域振興にも効果があるものになるのだといった話でございました。

最後でございますけれども、道州制特区としてということで、慎重なご意見としてはカジノだけで道州制特区の提案をあげても、それで果たして理解が得られるのだろうか。全体像といったものがあって、その中の1つとしてカジノというものを位置付けるといった理屈、あるいはストーリーといったものが必要ではないだろうかということがございます。

それに対する積極的な意見としては、他の県などは構造改革特区といったかたちで提案するなどしてアピールをしている。北海道も道州制特区の唯一の適用団体であるので、名乗りをあげるといった意味で提案すべきではないか。こういった議論がなされてきたところでございます。

3 ページ目には、このカジノに対してのメリット・デメリットについての表をつけさせていただいております。

私どもからの説明は以上でございます。

○井上会長

ありがとうございました。

ただ今事務局から資料3に基づいてこれまでこの委員会においてのカジノの検討状況ということについて説明がありました。

ただいまの説明に関しましてご意見・ご質問があればあらかじめお聞きしておきたいと思えます。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

またこの件につきましては、今日の参考人の方との意見交換、あるいはその後の委員会

における議論ということをもふまえて今日の結論を出せればというふうに思っておりますので、それぞれの段階においてご意見等々をいただければというふうに思います。

では参考人のほうからご意見をいただきたいというふうに思います。

では、参考人のご紹介等々もいたしますけれども、小樽にカジノを誘致する会事務局長、小樽商工会議所専務理事の中松義治さんであります。本日はどうもお忙しいところをご出席いただきましてありがとうございます。

中松さんからは、小樽にカジノを誘致する会のこれまでの取り組み。そして、そういう取り組みを通じて出されてる課題等々について率直なところを申し述べていただければというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○小樽商工会議所 中松専務

ただ今ご紹介いただきました小樽商工会議所の中松でございます。

今日は、道州制特区の提案検討委員会の席上で私ども小樽が取り組んでおりますカジノの誘致ということについて発表させていただける場をつくっていただきまして本当にありがとうございます。

それから資料を拝見したところ、既に30回に及ぶこの委員会で、井上会長さんをはじめ委員のみなさんが議論されているということに敬意を表したいというふうに思っております。

先程見せていただきました資料4というところに、私ども小樽の取組についての資料がお配りされているかと思えます。カジノの問題をお話させていただく前に、少し小樽の地域経済の話をしていただきたいと思います。

小樽の人口のピークというのは昭和39年です。ちょうど東京オリンピックのあった年でございます。45年になりますでしょうか。今足元の人口というのは、13万6千ということでございます。この45年間の中に約8万人の人口が減少したということがいえるかと思えます。

それから小樽市の観光客の入り込み数というのは、ちょうど今から10年前の1999年、平成11年に970万をカウントいたしました。今お手元にお配りさせていただいております資料でいいますと一昨年、平成19年でありますけれども740万人でございます。20年度の数字は出ておりませんが、おそらく700万ぐらいになっているのかなというふうに思っている状況であります。

今まで札幌市に次いで道内で2番目に観光客の入り込みの多い都市というかたちで小樽は位置付けられておりましたけれども、昨今の旭山動物園の大変な人気でいうと、20年度はどうも旭川市に抜かれてしまったかなと、このような思いも持っているところでございます。

だいたい観光客の700万というのは、ハワイの観光客の入り込みも同じぐらいというふ

うに聞いております。ただ大きな違いは、小樽というのは、この1年間の宿泊客数というのが入り込み客の9%ぐらいなのです。要するに700万観光客に来ていただいても、せいぜい60万とか65万とか、こういうような感じなのかなというふうに思っております。ハワイは700万人の観光客で宿泊客数が7千万人といっているのです。ですから10倍なのです。単純にいうと1人ハワイに行ったら10泊するような感じでございます。小樽はそれと全然違っている。

それから、先程人口の話をしていただきました。小樽の人口は13万6千ですけども、65歳以上の高齢化率が30%を越えているのです。これは、おそらく人口10万人以上の都市でいうとトップではないかという感じですか。北海道は、たとえば夕張であるとか三笠とか歌志内とか、小さな市がありますけれども、そういったところはもっと高齢化率は高いと思いますけれども、人口10万以上の都市で65歳以上の高齢化率が30%というのは、小樽はトップではないかというふうに思っております。

それから、小樽の基幹産業は何ですかというふうに聞かれたときに、やはり小樽は、今は観光産業であろうというふうに思っております。今人口の話をして13万6千といたしました。年間700万観光客に来ていただくということは、人口比で割りますと人口の50倍以上なのです。この人口の50倍以上というのも極めて日本で見ても、あるいは世界的に見ても高いのかなというふうに思っております。

札幌の観光客の入り込みは、今1500万人ぐらいではないかというふうに、正確な数字はわかりませんが思っております。それからいうと、たとえば7倍とか8倍とか、そのような感じなのかなというふうに思っております。これが今の小樽の現状でございます。

そういった中で、やはりその観光が基幹産業だということであれば、観光についてもっと積極的に官も民も学も一緒になって取り組んでいかなければいけないのではないかなというように考えているわけです。

そういった中で今から5~6年前、平成16年、17年になりますけれども、カジノ法がある程度立法化されるのではないかなという動きがある中で、小樽としてもこのカジノの問題についてはきちんと積極的に取り組んでいく必要があるのではないかなというように議論になりまして、平成18年でございますけれども、私ども小樽商工会議所の中にカジノエンターテイメント特別委員会というのを設置したところでございます。会長には、私どもの会頭になっていただきまして、商工会議所の中で昨年の夏ぐらいまでいろいろと議論してきたわけでございます。

カジノというものについては、先程この検討委員会の事務局からもお話がありましたようにメリット・デメリット、プラス・マイナスいろいろとあるわけでございます。これは事実だろうというふうに思います。ただそういった中でデメリットよりもメリットが大きいということであれば、これは前向きに積極的に取り組んでいく必要がある。こういうのが私ども商工会議所の中でのカジノエンターテイメント特別委員会での議論でございます。

そういった中で昨年の9月でございますけれども、この特別委員会のメンバー10名で、

先程からお話が出ておりましたマカオへ行ってまいりました。マカオへ行って実際にカジノというのはどうなのか見てきました。それぞれ委員の中にはヨーロッパへ行ってカジノに行かれたとか、オーストラリアへ行ってカジノに行かれたとか、あるいはラスベガスを含めたアメリカでカジノをやったという委員はたくさんいるわけです。まずマカオへ行ってみようではないかということで行ってまいりました。そのときもマカオの現地のシンクタンクのみなさんなどとも意見交換をしながら、マカオのカジノの現状についても意見交換をしてきたところでございます。

マカオでは、現在約年間1兆2千億円ぐらいの売り上げがあつて、そのうち40%ぐらいである5千億が国に納められているというような話でございます。日本の場合は、まだカジノ法というものはありませんから現在は違法でございます。あくまでも賭博として禁じられているわけでございます。ただ、今後、法ができあがってからそういったことを検討するのでは遅いのではないかと。しかもこの21年度ぐらいにはカジノ法が成立するのではないかとという動きがある。一方では、今日もご議論されている道州制特区、特区の中でカジノはできないかというようなことがあろうかと思ひます。

やはり、その法律ができてからでは遅いということで、昨年12月24日でありますけれども、市と、道、観光協会、それから地域経済団体であります小樽商工会議所、こういったところが一体となって市民全体をあげてカジノを誘致する会というものを設立しようということで12月24日に設立したわけでございます。

お手元に誘致する会のメンバーをお配りさせていただいていると思ひます。顧問には、小樽市長、それから会議所の会頭。相談役には、このように3名。オブザーバーにつきましては、ここに書いてある通りでございます。

それから会長には、観光協会の会長さん、副会長には私ども商工会議所の副会頭2人と小樽市の商店街振興組合連合会の理事長。この理事長さんは、小樽観光協会の副会長でもあります。こういった方に役員に就任をいただきました。

それからその前、2ページであります。その際に、小樽にカジノを誘致する会の設立趣意書というかたちで、私どもはこのように思っております。これは後程お読みいただくとありがたいというふうに思っているところでございます。

そのあとでございます。ここにあります「CASINO JAPAN」という雑誌でございます。これは年間4回ぐらい発刊されております。これの最新号、1月31日号でありますけれども、この最新号に要するに小樽にカジノということで市長とそれから観光協会の会長さんと私どもの会頭、それから小樽商大の教授、それからカジノ・オーストラリア・ジャパンの木村さんという方でもありますけれども、この5人でいろいろとカジノについて小樽で必要なかどうかということ座談方式でご議論をいただきまして、それをこの雑誌で紹介をさせていただいているところでございます。

そういった中でいうと、私ども小樽の中では行政もそれから観光協会も、私ども商工会議所も一体となって何とか小樽にカジノが、許されるのであれば誘致をしたい。このよう

なことで今議論をしているところでございます。ただ、まだカジノ法ができていないわけではありませので、カジノに対するアレルギーといいたまいますか、いろいろなご意見があります。そういったご意見をこれから1年かけて21年度の事業の中でいろいろとみなさんからご意見をちょうだいし、それをまとめた上で何とか小樽でカジノをしたい。このようなことでございます。

それから、私どもの委員会といたしましては、全国いろいろなところでカジノについて取り組んでいる地域がありますので、情報交換を含めて進めているところでございます。そういった中でいうと、率直なところやはり沖縄が一番進んでいるのかなという感じをもっております。

それから、西九州カジノという組織があります。これは、ハウステンボスの中に何とかカジノを誘致しようというようなことで動いているところがあります。これは九州電工さんが事務局をやっております。そういったようなところと情報交換をしながら全国的な動き、それからカジノ法の成立の問題にかけていろいろと取り組んでいきたい。このように思っているところでございます。

以上でございます。

○井上会長

ありがとうございました。

資料4に基づきまして小樽にカジノを誘致する会の事務局長である中松さんから、現在に至る取り組み状況等々についてご説明がありました。ただ今の説明等に関しましてご意見・ご質問があればお出しいただきたいと思っております。意見の交換ということでもありますのでよろしく願いいたします。

○福士委員

伺ったところでは、商工会議所のほうで委員会をつくられて平成18年から検討されてきて、そして平成20年の押し迫ってからのということになるかと思っておりますけれども、かなり長い時間をかけて検討されている。そして市長さんが顧問になられて、自治体をあげてこういうのをつくられているということは、小樽市さんとしては、小樽市全体の産業界としてもだいたいカジノをつくるということは非常に小樽市の発展に資するというところで合意ができていくというふうには伺ってよろしいのでしょうか。

○小樽商工会議所 中松専務

広く一般市民の方との意見交換というのは、これからしたいと思っております。かなり新聞に大きく報道されております。地元でいうと市内版も含めて、全道版にも紹介されているのですけれども、それについてクレームといいますか、何をやっているのだというようなお話はひとつもありません。

ただ一度だけ、ススキノで裏カジノといいますか、違法で捕まって新聞に出たことがあります。ですから、ああいうことがあるから慎重に取り組んでいけという意見はありました。

○福士委員

そして今後の展望といいたいでしょうか、たとえば場所とか規模とか、そういう話というのは、今後スケジュールというのはどういう感じになっているのでしょうか。

○小樽商工会議所 中松専務

それについて、誘致する会の中での議論ではなくて、会議所の特別委員会だとかそういった中での議論を少し紹介させていただきます。

カジノというと、どうもラスベガスだとかマカオのようなイメージでとらえられる方が圧倒的に多いと思うのです。私どもとしては、やはり小樽に合った小樽らしいカジノをつくりたい。小樽というのは、ご存知の通り土地がありません。例えば石造り倉庫というのがあって、その中でできないだろうか。それから小樽というのは、客船が結構来るのです。クルーザー船が年間だいたい15隻ぐらい来るのです。横浜の山下公園にあります氷川丸のようなイメージで、使われなくなった、あるいはリタイアした船などを小樽の港に持ってきて、その中で何かできないか。いろいろなことを考えております。

もう1つは、カジノで観光客を呼べるとは全く思っておりません。要するにカジノがあるから観光客が来るということではなくて、私ども小樽でいうと、広域的な後志というのがあって、羊蹄山ありニセコあり、アンヌプリがあり、それから積丹半島の景観。私は積丹半島の景観というのは、知床に優るとも劣らないぐらいの景観が備わっているのではないかという気がするのです。

それからもう1つは、これから実際に動いていく中でいうと、この札幌も一緒になってそういうことをお願いできないか。このようなことを広域的なかたちの中で、たまたま小樽に行ったらカジノがあるというようなことです。ですから、決してカジノだけで人を呼べるなどということは全く思っておりません。そのようなことをみんなでひとつ知恵を出しながら進めていきたいというふうに思っております。

○井上会長

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

○佐藤委員

よろしくをお願いします。

最初は質問なのですが、マカオには視察に行かれたということなのですけれども、他の先進事例、先程のお答えの中には小樽らしいカジノということがございました。他の先進事例とか、そういうのはどれぐらい調査をされたのでしょうか。

○小樽商工会議所 中松専務

視察ということでしょうか。

○佐藤委員

視察だけではなくていろいろな文献といますか。

○小樽商工会議所 中松専務

それは、たとえばヨーロッパ的な静かなといいますか社交的な、そういうことがよろしいのではないかという議論をしております。

一応私自身は、カジノの現地を見たというのは先程のマカオ、それからオーストラリア、香港、ソウルのカジノしか見ておりません。ただ、このカジノエンターテイメント特別委員会の委員の中では、先程お話しさせていただいたようにラスベガスにも何度も行った、あるいはヨーロッパ、ドイツに行きました、イギリスに行きましたというような人がいらっしゃるものですから、そういう人たちの意見を参考にしながら小樽らしいカジノをというように考えているところでございます。

○山本委員

先程の福士先生とも重複するかもしれませんが。結論的に同じことになるかもしれませんが、小樽らしさとはいったい何かということと、おそらくそれが北海道でいくつか手を挙げている他の地域との差別化要因になると思うのですけれども、そこはどう理解すればいいのでしょうか。

○小樽商工会議所 中松専務

北海道は、宮田委員の釧路なども本当に活発に活動をされておられます。それから千歳、苫小牧、あるいは夕張の商工会議所も、夕張が財政破綻したときに何とかカジノをもってきてそこに観光客を誘致というようなことでやっております。かなり道内でもあると思うのです。他都市の例は、私はよく勉強しておりません。宮田さんのところの釧路は、いろいろと話は聞いていますけれども勉強していません。

ですから小樽というのは、先程言いましたように後志があつて、それから小樽があつて、海の町であつて、そして近くに札幌という大変大きな都市がある。そういった中で小樽というのはそう大きな土地があるわけでもありません。ですから小樽というのは、1 つは運河であるとか石造り倉庫の中でいろいろなレストランなどをされておりますのでそういう石造り倉庫を利用する。先程言いました船を持ってきてその中でショーがあり、カジノがあり、場合によっては宿泊もそこでできる。こういうようなものが小樽らしさなのかなというふうに思っているところです。

○山本委員

あまり知識はないのですけれども、昔すごく小樽を中心に栄えた、交通の要所のようなところもあつて、歴史がマッチングするような場所で、今あるものを活用してできるということも長所なのかなと思ってお話を伺っていました。

このCASINO JAPANの抜粋の中で7ページに、お話の中でもありましたように2段目のところに「特にご婦人からの反対が多かったです」というようなことがある。反対論を唱える方の多くは、実際に行ったことがない。私も正直行ったことがなくて、でも私は賛成なのです。どうしても韓国TVドラマの「オールイン」みたいなイメージとか、ラスベガスの「CSI」みたいな、どうもああいうイメージが強いのかなと思うのです。最初は、やはりフォロワーといいますか推進派の人が視察などに行くのですけれども、経済的に余力があればですけれども、むしろ「どうなのよ」なんて言っている人を連れて行って、「やはりいいことだね」というふうに、いい意味のオピニオンリーダーに転換していくこともすごく大事なのではないかと思うのです。

ゴールがどの辺にあつて、逆算してどこで何をするかというような行程表の問題かもしれませんけれども、そういうステップを切っていくと早いかもしれません。それはお考えのことかもしれませんが。

○小樽商工会議所 中松専務

おっしゃる通りでございます。先入観みたいな感じが1つ、カジノを知らない人の先入観です。これは実際に現地に行ってカジノをやってみると、結構みんな社会的に楽しんでおります。もう1つは、たとえばマカオなどもそうですけれども、入場するときかなりいろいろなチェックをします。ですから、そのチェックをされたあと、中に入ってしまうとみんな本当に和気藹々とやっている状況なのです。知らない方は、まず先入観。ヤクザだとか賭博だとか、借金をつくってしまって生活が破綻するみたいな。このようなイメージ。たとえばご結婚されている方という前提ですけれども、自分の夫がそうなるのではないとか。このようなイメージをどうしてもお持ちになるものですから、やはり反対をおっしゃる。そういうことは多いと思います。おっしゃるように、これは男性の方もいらっしゃいますから、ちょっと年配の方なども比較的いらっしゃるのです。

ですからそのような方たちにもっときちんと理解をしていただくということが大事だというふうに思います。それにはそれなりの時間がかかるかなというふうに思っております。場合によっては、今おっしゃるようにどこか現地をご案内して見ていただくということも考えていかなければいけないかもしれません。

○五十嵐委員

結局最初の福士先生の質問と同じかもしれませんが、今おっしゃったスケジュールと、それからそこにおける、ここで議論することというのは、その構想に基づいたときに何が特区として提案しなければならないかということ。そのときにみなさんが不安に抱えていることがどのように解消されるからこれが推進できる。そのときに特区としてここが若干法律を変えてもらうと何ができるのかということも議論することだと思いますので、その辺のスケジュールと、それができればちゃんとここに書かれているデメリットがどのように解消されるのかという見通しを伺いたいと思います。

意見ですけれども、繰り返しになってしまっていて申し訳ないのですが、小樽らしさといっていることの具体性が、申し訳ないのですけれども伝わらない。わかるつもりではあるのですが、何かきちんとものになっていないとわからない。

それから、9 ページのところにある海老名先生としても、やはり時間がかかるといいますので議論をどうつくり上げていくかがこれから必要だというふうにおっしゃっています。今説明を聞いていて何を議論したらいいのかなと迷ったのですけれども、そのスケジュール感覚のところ。

それから、カジノで観光客は誘致できないと思っているとおっしゃる一方で、カジノが必要だとおっしゃることの意見が、この2つがどういうふうに成立するかわからない。

観光客が来たときに楽しめればいい。たまたまあって楽しめればいいというものが、それが経済振興であり特区としてなじむという理屈をどう理解したらいいかというふうにも感じましたのでお願いをしたいと思います。

○小樽商工会議所 中松専務

後半の部分でお話しをさせていただきますと、要するにカジノで人は呼べない。カジノだけでは呼べないということでございます。今、国交省もインバウンドの関係で1千万人とかいろいろなことをいって、その国交省の中にもその1千万を呼ぶためにはカジノも必要だという項目もあるのではないかと私は思っているのです。

それで、小樽に観光客は年間700万人おいでいただいています。東アジアの人たちもどんどん増えてきている。たとえばニセコにオーストラリアの人たちが年間8万~9万来ていただいている。この2月、先々月でありますけれども、私ども市長と、私も行きましたけれども、オーストラリアを訪問しました。あれだけニセコにオーストラリア人が行っていますけれども小樽にはなかなか立ち寄っていただけないというようなことがあるもので

すから、何とか小樽に立ち寄っていただきたいということで、キャンペーンで行ってまいりました。

そういった中で現在は、日本ではカジノというのは認められているわけではありませんから、カジノで楽しむことはできません。もし日本でカジノができるということになれば、小樽でもカジノができるという、それは1つの選択肢といいますか、幅をもつことができるのではないかと。こういう意味で申し上げたのですけれども。

○山本委員

そのときに、実はせっかくこの中にいろいろなキーワードが散りばめられていて、滞在型観光へ転換とおっしゃっていますよね。たとえば、冬こそ北海道とテーマを設定したときに、せっかく今のところ、温暖化の影響はさておいて、パウダースノーで、アジアで最も素晴らしいスキー場になり得るニセコのリゾートがある。今は様々な開発要件があるけれども。もう少し、先程おっしゃったように広域で滞在型観光を進めるときに実は、冬はカジノは絶対に必要なのだ。あってもいいではなくてカジノはあるべきだという論にしていけないと論理的に整合しないと思うのです。

故に、やはりここは何らかの特区で解決をしたいというふうにしないと、正直にいうと私も理解しづらいなど。あってもいいのだったらなくてもいいのではないかとというふうにならざるを得ないので、やはり是非あるべきだという論にしないといけなと思います。

○小樽商工会議所 中松専務

それは違います。

だからカジノを誘致する会というのをつくっているわけです。

○山本委員

ただ、私どもの受け止め方かもしれないのですが、たまたま来たときにカジノがあつてというふうになると、ちょっと緩い感じになるので、その必然性をもう少し先程おっしゃった「小樽らしさ」とくっつけてどういうふうに論理的に整合するのかというのをお聞きできれば、非常に特区の検討会議としても議論しやすいということですよ。

○宮田委員

どうもありがとうございます。

実は、日本のカジノについては、本当に地域間競争になっております。他の県では、石川県では、小樽市は小樽の錚々たる方々が顧問になられたりしていますけれども、県知事が実行委員長になっていたり、沖縄も県庁の中に推進のセクションをつくり、積極的に沖縄のリゾート開発の中に計画を組み込むというようなこと。やはり県をあげてというふう

なかたちに動き出しているところがかなり増えています。

あるいは静岡県だとか熱海だとか、やはり熱海の温泉地の再開発を含めてカジノと、それから世界的な競争に直面している日本の観光ということを考えるにどうしたらいいのかという視点で今議論されているのです。

今アジア中がほとんど、カジノだけではないのですけれども、要するに中松さんがおっしゃっているのはカジノも中核としているのだけれども複合的な要素でお客さんをいかに滞在させて集客を安定させるかというようなところにみんな傾注しているのです。カジノだけではなくてカジノの収益からエンターテインメントのショーだとかシアターだとか、それから水族館だとか環境館だとか、今度シンガポールにこの秋できる2つのカジノは、もうエンターテインメントとして、無料のショーを見せるようなアリーナをつくったとか、そういうのは当然のこととして、環境にいかんを考慮した、子どもたちが修学旅行で来ても健全に学べるような環境、水族館だとか、そういった次のテーマをどんどん入れていくようなものを運営しながらやっていくような複合的な観光に入ってきているわけです。

その世界競争をやっている中で、日本だけが遅れてきた。シンガポールが参入して、今度はマカオ、香港がそういったことになってきて、今韓国も真剣にいろいろな取り組みをしている。中国も検討に入っている。だからやれということではないのですけれども。そういった意味で世界競争の中でのカジノというのは、ずっと国の中でも議論されていますから、その中でたぶん、今年いつ政局になるかわからない中では、来年国会にあがるのではないかという予測があるわけです。

来年国会にあがって議論されて、それで1年で通過するのか、それとも議員立法で出てくるのかわかりませんが、日本でどこにするのかということになって、たぶん日本で2カ所か3カ所ということになると思うのです。そうした中で、今日本全国中が競争しておりますので、そういった意志のある県は既に構造改革特区で手をあげています。4カ所ぐらいあげていて、結局刑法の問題だとかいろいろな、単に刑法の問題だけではないいろいろな問題があるだろうということで内閣府のほうから特区ではあげられませんかと言われているのですけれどもあげているわけです。それだけの意志を持って取り組んでいる。

では北海道というのは、たぶん沖縄と北海道にはくるだろうというように思っていたのではこないと思うのです。練り上げられている議論もないとすれば、時期にもよりますが、でもそういう前に北海道はどうなのだといったときに、特区でも出しますというぐらいの気持ちになるようにしていかなければならないのではないかと。

だから僕は、小樽は今全道各地で、僕たちの釧路もそうですけれども、他にもあると思いますが、中では首長を含めて経済界が手をあげているという意味では一番進んでいる町です。特区であげるときに小樽であげるかどうかというのは別にして、とにかく北海道の中でも意志のある地域が出てきた。

釧路も近々首長が意志表示をするということになると思うのです。そういった意志表示をする首長が出てきているということがすごく大事である。そういったものをふまえなが

ら道としてこういった意志のあるところが出てきて、最終的には公開のコンベンションをやると思いますが、北海道の観光にとって、あるいは日本の観光にとっていいものを選ぶというスタンスの中で、北海道の道州特区の中でこういうものをあげていくという議論をして、最終的にどうするかということについての議論は非常に有効である。中で一番進んでいるのは、小樽のみなさんはそういった意味で首長ががんばるといっているので、明確に声をあげる。他はみんな日和見をしてきたというのが実際のところでありませけれども。そういった意味では、今日は本当に中松さん、ご苦労様でございます。

僕は、そういった意味で、今までずっと議論をしてきましたが、是非最後の答申に間に合うのであれば集中的な議論をやりながら、あげられるのであれば、特区であげるのはだめだと思いますけれども、だめだというのは変ですけども、でも意志表示もしたいなという気持ちはあるということです。

○五十嵐委員

そうであればこそ具体の構想であげてきていただきたい。

お話はわかるのですが、お話では審議ができません。議論はできますけれども審議はできないという意味です。わかっていますでしょうか。

○小樽商工会議所 中松専務

小樽でカジノというのは思っておりますが、道州制特区で小樽にカジノというような、そのようなことであれば、もっと違うかたちでお邪魔をさせていただかなければいけないなというふうに思っております。ただ、今小樽でどういう取り組みをしているというお話をさせていただくということでしたから、これまでお話を申し上げたところです。

全国的に、あるいは民主党だとか自民党だとか、この間も私どもの副会長が東京でいろいろな情報を得てきております。全体の動きについては、先程宮田委員さんがおっしゃった通りです。これが仮に法律ができて、やるぞといったときに、用意ドンのときにはおそらく全国で2つか3つだろうというふうに思うのです。

最終的には10ヵ所ぐらいだよというふうにいわれていますけれども、そうすると北海道で釧路もやります小樽もやります、札幌もやりますということにはならないわけです。ですから北海道は、せいぜい1つだというふうに思っておりますので、そういった中でどこなのかということは、それぞれみなさんの議論、ご意見をお聞かせいただきながら進めていく必要があるのかなというふうには思っております。

○井上会長

ありがとうございます。

若干、私見も織り込みながらまとめさせていただきたいと思います。まず最初に、今中松さんからお話があったように、私ども個々で議論するというのは、道州制特区という枠

組みの中でどういう提案をしていくのかということが私どもの元々の認識でございましたので、そのようなかたちではなくて小樽での取り組みで、そのつもりで来ているというところに、間に入るのは事務局しかないのですが、その辺りで若干のずれがあったのかなというふうに思っています。

その点に行き違いがあったとすれば甚だ申し訳ないということでお詫び申し上げるということにしておきたいと思えます。

私どもの基本的なところに立ち返っていくということになりますと、これは先程申し上げましたように事務局から資料3に基づいて説明があり、これまでの主な論点ということで積極的な意見、慎重な意見、それぞれ回を重ねて議論をしてまいりました。そういう中で私どもが、いわゆる道州制特区の提案に踏み込めなかった部分というのは、必ずしも国に持っていった場合に北海道は具体的にどのようなかたちでのカジノ構想を持っているのか。どのようなかたちでの法律の整備等々をしなければいけないのかという具体的なものが無いので、そこをきちんとしていかなければいけない。

ただ、ここにあるように積極的、慎重なということで、それぞれ数は違いますけれどもある。そのところでどうしても私どもが引っかかってきたのは、先程市民全体をあげてということの中松さんはお使いになったと思うのです。どうもやはり、そこが行ったことがあるとかないというような議論を私はあまりしたくないのですが、少なくとも現時点においても意見が、道民意向調査等々をやっても真っ二つに分かれるのではないかと。

日本のその他の地域でやっている例がありますけれども、それもだいたい意見が2つに分かれている。北海道もそうではないかということで、私どもは、これは会議のときにも私は意識して申し上げてきていますけれども、賛否両論あるから動かないということではなくて、どうしても道民のみなさん方の提案があがってきている。それをなるべくのかたちで活かしていきたい。あまり不必要な価値判断は、ここではしないということですから、確固たる意志表示を、これが市民全体の意見も取り込んだかたちで小樽市でやりますというようなかたちで町議会等々で議論をされるということであれば、これはそれを支えていくということにこの委員会は動いていくのだろうというふうに思うのです。

ですから、先程から出ているように何人かの委員の先生が言われていましたけれども、いわゆる行程表の問題なのです。第5回答申に盛り込めるかどうかということ。

ですから意見の集約がその地域において多相な意見が一本化されて、そしてくれればおおよそ私どもも行程というものがわかって、第5回に織り込むのかその先に行くのかということが感覚としてつかめるのだろうと思うのです。

それでお聞きしたいのですが、たとえば私がいっているのは、若干偏っている意見なのかもしれませんが、小樽市という地域、あるいは後志という地域で、これが住民全体の中でやっていこうというようなかたち。それをたぶん目指されているのだろうと思うのですが、そういうのはどれぐらいの時期に見えてくるというふうにお考えですか。

○小樽商工会議所 中松専務

21年度の事業の中でいうと、広くシンポジウムだとか討論会だとか、そういうことを開きながらより多くの方のご意見を頂戴しながら、そして方向付けをしていきたいというふうに思っております。

先程申し上げましたように市長、観光協会会長、それから私どもの会頭を含めて、やはり小樽にカジノは必要だと。それは18年度から私どもエンターテイメント特別委員会の中でいろいろと議論してきた中で、やはり必要だということです。

ただそれは、会議所の中での議論だけであって、広く市民の方々にこういった議論をしておりませんので、これは21年度の事業の中に組み入れて、できれば方向性を持っていきたいというふうに思っております。

特区の話も1つあるのですけれども、この間も行って、民主党さんもそうですし自民党さんもそうなのですけれども、カジノについては何としてもやりたいというのは共通した意見なわけです。ただ、今の足元の状況でいうと、国会にそういう議論、議員立法か通常国会かは別にしましても、国会での議論はちょっと難しいということを両方で言っているわけです。ですからある程度落ちついたときにはカジノ法について出して、そして方向としていく。

ですから、ある党だけが反対で、あと他はみんなこれについては、方向としてはやろうというような方向です。ですから、この21年度ぐらいには何とか立法化されて進むことができるのかなと思っております。それに遅れないようにこの21年度中には、今会長さんからお話があったようにそういう方向はしていきたいというふうに思っております。

ただ先程から、私は小樽らしいというお話しをしましたが、それをどうするのかというのは、一部の人間では倉庫を使ったらどうなのだ、船を持ってきたらどうなのだということがあるだけであって、これはお金との絡みもあります。それから、もう1つは、運営としては公設民営なのか、公設公営なのか、民設民営なのか、いろいろなこともあります。そういったことが見えない中で、あまり深い議論もできないものですからこの程度です。ですから曖昧だとおっしゃられればその通りなのです。

議論を進めていくけれども、どうかたちにするのかというのは、法ができあがって法の中でどういう方向付けをしていったらいいのかということも大事なことだろうというふうに思っております。

○井上会長

是非具体的になりますように。ここでは法律等々のところの議論ですから、小樽らしさというのはお任せすることになると思いますが、是非具体的なかたちであげていただければ十分にここで審議させていただきたいと思っております。

○佐藤委員

いろいろご検討されているようですので、1点参考のためにお聞きしたいです。

カジノを導入する方からいろいろなお話を伺いました。その導入するほうは、カジノで遊ぶ方達について、その人たちは何のためにカジノで遊ぶかということについて、どのようにお考えになっていますでしょうか。そういう議論はあるのでしょうか。

○小樽商工会議所 中松専務

カジノをなぜするかという話ですが、世界120カ国でいうと、120カ国以上の人たちは、カジノというのは合法化されて楽しんでいるわけです。一種のゲーム的感覚で楽しんでいるわけです。そういう人たちが日本にお出でになったときには楽しんでいただきたいと思えます。そういう合法化されている国の人たちと同じように、日本は今合法化されていませんから、せいぜいパチンコに行くのと同じような感じかなという気はします。やはりゲームとして楽しんでいただく、雰囲気として楽しんでいただく。そのためにはカジノをどういうかたちで運営するかということにも当然違いが出てくると思えます。そんなことで楽しんでいただければというふうに私は思っているのです。

そういう私は、カジノを一度もやったことがないです。私は競輪、競馬、パチンコ全てしません。ただカジノの現場には行っていろいろと見ています。

このカジノというのは、地域振興だとか観光振興には必要だという認識がありますから何としてもカジノについてはがんばっています。私自身は一度たりともやったことはありません。

○佐藤委員

そうしますと、たとえば世界中、そういう観光地と称するところには、全部ではないにしても大方カジノのようなエンターテインメントな施設がある。ところが日本に来るとない。そうすると世界中からお客さんが来たとしても「あれ、カジノはないの」というふうに思われてしまう。そのことがある種の観光客の足止めになっているかもしれない。

だから先程宮田さんがおっしゃっていましたが、他の先進的な観光地と同じような土台をつくって競争していこうという発想だというふうにとらえてよろしいでしょうか。

○小樽商工会議所 中松専務

はい。

マカオに行っているいろいろと現地の人たちにお聞きしましたが、もし日本でカジノができるようになったときには、マカオの人たちにとってみると大変脅威だという言い方をしておりました。

中国本土から去年の秋口ぐらいからかなり渡航の回数の制限がいろいろと出てきました。中国の人たちは、今までと同じようにマカオになかなか行けなくなってしまったものです。

から、今度日本でそういうことができるようになったら、今でも結構中国の方にお出でいただいていますけれども、日本へ顔が向くのが多くなるのではないだろうか。このような心配をしておりました。

ですから中国の風土・気候・食全部を含めて、日本である程度そういったことができるようになったら、いろいろな富裕層を含めて日本に行くのではないか。このようなこともおっしゃっていました。

○井上会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

では、本日はご多忙中のところをわざわざご足労いただきましてありがとうございます。貴重な意見を賜りましたので、是非、まず最初に小樽にがんばっていただいて。

○小樽商工会議所 中松専務

宮田委員もおりますので。

今日は本当にどうもありがとうございました。まとまっていない部分もたくさんあっていろいろご質問にきちんとお答えできなかった部分もありましたことをお許しいただきたいというふうに思います。

まだカジノはできておりませんが、気候的にもよくなりましたので小樽のほうに足を向けていただけるとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

今日はどうもありがとうございました。

(小樽商工会議所 中松専務 退席)

○井上会長

では、議題の1のところの今日のまとめでございます。最終的に確認いたしましたけれども、まだ具体的に特区提案としてあげてくるだけのかたちが整っていない。そして、そのあたりのところは市民も巻き込んでという意味では、年度の計画というかたちになっているということでありました。

そのようなことでいけば、7月までの私どもの任期の中、第5回提案というようなかたちで具体的にあげるというのは、かなり厳しいのではないのかなというふうに、宮田委員の意見と違うようですが、そのように思っています。

ただ、どういうかたちになるかわからなくて、小樽より先に具体的に釧路で市議会を通ったというかたちであがってくればまた別な検討も必要だと思いますけれども、とりあえず本棚に差し戻しておいてというかたちでの取り扱い、機会をみてということにさせていただければというふうに思います。

よろしいでしょうか。

では(2)ブレインストーミングということで、道州制に対する道民への周知・啓発方法についてということでもあります。これは、道民のみなさん方からご意見を賜ってくるということで、他の地域で道州制についての議論が多々行われているわけです。北海道のように道民各層から意見を提案してもらって、それを叩き台にしてというようなことというのは、その他の地域ではほとんどないというふうに理解しています。今後私どもの任期中にということだけではなくて、その後どういうふうになるのか私は存じませんが、場合によっては間髪を置かず新たな検討委員会、名前はどうかかわからないけれども立ち上がる可能性があるかもしれない。そういった場合に、またその時点から意見の聴取とか提案・募集というわけにはなかなかまいらないだろうと思うので、既に第5回答申、あるいは次回、私どもの任期以降のところをふまえてどういうふうにして運営していったらいいのか等々についてご意見を賜ればというふうに思っています。

これについては、こういうことでブレインストーミングをやりますというのは、1週間かそこら前に先生方に案内を差し上げているのだらうと思いますので、忌憚のない意見をお出しただければというふうに思います。いかがでしょうか。

○山本委員

そもそも今までどんなことを周知啓発方法をしてきたのですか。

○地域主権局 渡辺参事

今まではホームページが主でして、あとは市町村、あるいは道経連とか、いろいろな関係する団体に対して文書で道州制特区というのはこういうもので、たとえばこのようなことが提案としてあるのだけれども、それ以外になにか提案をすることはありませんかというようなかたちで出していただいています。

それで、特区法ができてこの委員会が立ち上がる少し前に集中的にやった時期がございました。そのときには結構な量が集まったのです。その後、常時募集していることはしているのですけれども、その後はパラパラというかたちで募集をいただいています。今回改めて、また文書等で前回と同じようなかたちで、今回はこういう提案につながりましたということも含めて周知して募集するというかたちでやっております。

○井上会長

このあたりのところは山本さんが一番専門家ではないですか。

○山本委員

言えば言うほどいろいろあるような気がするのですが。

今日、実は少しショックだなと思ったのは、先程の小樽市の中松さんなどは、たぶんこういうことに詳しいはずの方だと思うのです。こういうことというのは道州制でこういう

委員会があつて、30回というのは認識がなかったという意味でおっしゃったのか、こんな内容でこういうメンバーでこういうことをやっているのですねとおっしゃったのか、先程の冒頭のあいさつ等々は微妙ですが、かなりなステイクホルダーの方だと思ふのです。

やはり本来やってほしいことは、コストのことがあり私は所属している会社が会社なので言いづらひのですけれども、本来は政策広報のようなかたちで大事なポイントみたいなところでは、国にこういうことが通りましたと、北海道はこんなビジョンを持っているのでどうぞ道民のみなさん更にご意見をというよふな、たとえばどこかの知事がやっているよふな自分の顔をバーンと出してやるというよふなことも手法としてはあるのだらうと思ふのです。タウンミーティングみたいな方法も方法論としてはあるのだけれども、結局それをやっただけでは何も意味がなくて、こういうことをやりましたというPRがセットになっていないと、開いたことは大変なのだし手配も大変なのだけれども、どれだけの人に伝えるかという話なのです。

シンポジウムもやっただけでは何も意味がなくて、こういうことをやりますということと、こういうことをやりましたという、事前事後のお知らせがどこまで到達できるかということだと思ふのです。だからやったことが無駄にならないよふに、しょっちゅうやることはコスト的に全然見合わないのでそんな必要もないと思ふのですけれども、どこをターゲットとしていくのかというのを、もうそろそろ、この委員会自体は7月で終わりなのですけれども、もしかしたら、それこそ最初から行程表の話なのであつて、やはり今まで振り返ってみるといくつか山場があつたのだけれども、そこでよく提案が弱いのではないかとか小さいのではないかとされたのだけれども、参加してみるとそれがどんなに大変なことかというのわかるのです。そういうリアルな状況もポイントポイントで伝えるべきポイントがあつたよふな気がする。

過去のことを言つてもしょうがないので、これからやはり、それこそ先程会長がおっしゃつたよふに7月の後どういふよふに展開するかによつてポイントポイントでやるべきことの松竹梅というのがあると思ふのです。それが行程表の中のポイント、タイミングとやるべきことの松竹梅がマトリックスになっているといいのかなというよふにザクツといへば思ひます。

そのときに大事なものは、何をゴールにするかです。そこがないと、それをつくれないということだと思ひます。

○井上会長

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

○五十嵐委員

何をゴールにするかというので、テーマが道州制に対するという話になっていますけれ

ども、基本は、狙っているところは道州制であって、手法としての道州制特区をもう少し理解をしてもらうということが重要なのかなというふうに思っているのです。

そのときに手法としてタウンミーティングみたいなこともあるのですが、最終的にこの委員会で目指すところは、議論をすることも重要ですし、1つでも2つでも自主的な動きができるというところがとても重要で、そういう動きが1つずつ芽を花にしていく。そういう取り組みということが重要なのかなというふうに思います。

だから両方必要、そういうシンポジウムとかタウンミーティングの話し合いの場も必要、やってみてもいいのかなというのと、先程、特区PT・OTをモデル事業でとおっしゃいましたけれども、コミュニティーハウスも道州制の芽発見事業という名前をつけてやりましたし、今回は道州制的モデル事業でもいいのですけれども、芽発見事業でもいいのですが、何か道州制に検討するために具体的に地域で動いているというのをいくつかつくってもらいたいという気がします。

それからもう1ついえば、大阪とか九州は、やはり動きが派手だなと。北海道は道州制特区で提案事項が小さいとかいわれるのですけれども、花火を打ち上げるようなことは好きではないのですが、何か全体が動いているということも見せていく必要があるのではないかな。もう少し経済界とか動いている、みんなが議論しているんだということを国にも見せていきたい。

せっかく増田さんが顧問になったということもありますから、このような関わりをもっていくと、せっかくそういう人も応援してくれるとっているわけですから、是非どこかで具体的に応援団として動いていただきたいという気がします。

もう1つ、シンポジウムみたいなものもいいのですが、一方的にならないようにするためには、そのあとに会場とのやり取りもいいのですがワークショップを、1時間はシンポジウムにして1時間は住民と一緒にワークショップをやるとか、何かアウトプットを出していく。報告ももちろん重要だと思うのですが、アウトプットを住民の方々といいますか地域が自主的に動くんだということをアウトプットとしてそこに伝えられるような、そういう仕掛けが必要かなと思います。

○山本委員

できれば道州制をもう少し追いかけた、たとえば新聞の連載とか、できればTVがいいのだけれども、番組でケースを追ってくれたりするとすごくいいわけです。その1つが象徴的に動いていく狂言回しみたいになっていくのでいいのです。

それと、増田顧問の使い方というのがあるって、私はちょっと思ったのですが、この会議に、まさに重要人物に参加してもらったほうがいいのです。ここが検討の最大の場面なので、そうしたら絶対に記者も帰らないし。ここで今の論点を全部出す特別委員会を開いたら、最もそれが効果があると思うのです。

○五十嵐委員

この会議に知事が出てきてほしい。増田顧問と知事には絶対に出てきていただいて、その場で後ろに控えている報道陣にやれと指示をしてほしいということがこれまでも多々あります。そういう道庁内の動きも、それから経済界の動きも、それから新聞の動きもみんな一緒になって動くという動きを、ここがつくる場になってくれればいいと思います。

○山本委員

それは素晴らしいと思います。

○井上会長

ブレインストーミングですから好きなことを言ってください。私はまとめません。

○宮田委員

山本委員の意見と同じなのですから、せっかくやってきたのだけれども、僕は NHK にちゃんと言って、NHK の北海道スペシャルをつくるべきだと思うのです。過去 4 回の答申をやってきたものをみんな知らないのではないかと思うのです。こういうプロセスで上がってきたということと、今回の第 4 回でも健康食品のものというのは今までにない、こういったバイオ健康食、あるいは健康産業、北海道がこれから健康ということではこういうことがあるのだということ。他の業界からも、本当に今も思いますけれども道経連だとか道友会だとか、いろいろ経済団体があります。JC もあるでしょうし、全然リンクしていないという感じになってしまっているのが非常に残念なので、もう 1 回つなぎ直しをして次の新しい会議がどうかたちになるかわかりませんが、そういった経済団体などとも、いろいろなところともやるべきだと思います。

あるいはテーマを絞って経済振興というところでバーンと決めて、経済団体と特区を考えるのを継続的にバーンと続けていくのが、僕は規制緩和によって経済振興が起きなかったら意味がないと思っています。行政的な議論などももちろん大事だと思いますけれども、産業が起きてくるための規制緩和ですから、それと自分たちでそのルールをつくって自分たちで自立的にやるというのがこの道州制の肝ですよ。ですから、それにつながるようなプレイヤーのいないルールをいくらつくってもだめだと思う。両方でやっていかなければならないのですけれども、プレイヤーも呼び込んでいって、プレイヤーも「あなた方は自分でルールができてプレイができるんだよ」という、こんな画期的なことではないのに未だにもらうこととか決められたことをやることしか考えていないようなことになっているのがすごく残念です。

この 7 月までの間にできるかどうかわかりませんが、是非番組化、本当にそういったこれからの先のことを考えるようなもの。先程来五十嵐副会長からも話がありますけれども、こういうスケジュールといいますか、そういうものをちゃんと示していくような

ものを残して任期を終えたいと。

○福士委員

この任期から参加させていただいたのですけれども、この前にもいくつか道州制に関する委員会をやっていましたよね。そのときには比較的新法とか、いろいろ経済団体を呼んで報告書が出たのです。そういうことをされていたのです。

今回実務的な話になった時に、結局先程のホームページが中心になったのかなという、そういう感じはちょっと持ちます。

ただそこで報告書が出たりしたときに、わりと概括的な報告書が多かったと思うのです。どうしてかという、やはり実務的なことはそれから始まっていますので、もう1回そういうことをやってもいいのかなという感じは持っています。おそらくこういうブレーストミーティングをやろうという発想が出てきたのは議論が盛んでなくなってきたからですね。いろいろなところからいろいろなことが出尽くしてしまったのかという、それはそうではないと思うのです。おそらく、もっと市民の方、それと行政、もっと道庁の中で活性化してもいい特区もあるのかなという。それをどういうふうに活性化するかということだと思うのです。なかなか言えないこともあるでしょうけれども。

それで新法とか、そういうところに各部長さんに今の状況でいいのかどうかといったことも聞いてみたいです。つまり今の制度で満足なところと不満足なところはどこなのでしょうかとということ。

つまり道庁として現状に満足していたら特にやる必要はあるのかなと。かなりの部分はやらなくてもいいわけですね。これで十分ですということであつたら。

ただ市民の方といいますか、そういう新法とか、この時期にもう1回やる価値はあるのではないかとということ。そのときにいろいろなことを言ってもらう仕掛けをもう1回つくるということだと思います。

そしてマスコミも、先程から何度も出ていますけれども、やはりいろいろ聞いておもしろいことといいますか、世の中を変えるようなことでないとマスコミの方は興味をもたないわけですね。ですから連載してもらったり特集を組んでもらうためには、それなりに新法がおもしろかったり、いろいろなおもしろい提案が出てこないと乗ってくれないと思うのです。でも、もう少し連載できないですかというアプローチはしてもらってもいいのかなという感じは先程の意見を聞いて思っているところです。

それと、結局これも市民参加です。市民参加で機関参加なのです。しかし、情報がないとなかなか言えないというものもあります。そこで、今分権改革の報告書とかいろいろ出ているわけです。それらをもう1回整理しなおして、シンポをするときにでももう1回、道庁の事務局は大変かもしれませんが、地方制度調査会でも議論をしていますので、そういう中で、世の中でこういうことが提案されているというのをもう1回整理して、ここで提案すべきものは整理したほうがいいのではないかと思います。

あと参画というのは、ホームページなどで参加してくださいといってもしないのです。それは、やはり1人ずつに声をかけていかないといけない。でも、それを何百人にかけるというのは大変なので、たとえば大学と連携するとか高校と連携するとか。たとえばゼミで道州制を取り上げてもらったりとか、そういうアプローチも必要かなということをおっしゃっています。

○井上会長

ありがとうございました。

今最後のところだけ若干コメントしておきます。

これは2つあって、1つは先程五十嵐委員のところから言及がありましたけれども、いわゆる道州制に関連するモデル事業というのは、これはコミュニティーハウスの日置さんというかたちで大きく扱って議論しましたし、権限として特区として認められるということになりました。そのような1つのモデル事業がある。

あと1つは、大学に出前授業というのをやったのです。この委員会の前の道州制推進道民会議のときにやったのです。それで、前参事の出光さんあたりが北海学園にも行っているのですけれども、そのようなかたちでいくつか回って実績を上げている。ただ高校だとか、あるいは町内会というようなものは、高校はたぶん行っていないだろうし、町内会云々のところというのは、これはモデル事業というところで若干重なっているところがある。そのようなことで今おっしゃったことはやっているからという話ではなくて、これから改めて力を入れていくということで意見を賜っておいたほうがいいと思うのです。

○福士委員

そういうことではなくて、1つは大学のゼミで研究をしてもらおうということです。大学では道州制に興味をもっているのです。ですからその研究成果を活かすとか、そのようにしていったらいいのではないかとということです。

○井上会長

道新と北大の公共政策大とシンポジウムをやってホームページにずっと出ているのですが、そういうところもあるのはあるのですけれども。

○佐藤委員

道民への周知・啓発方法についてというのは、私はどうしたらいいのかというのは思い浮かばないのですけれども、道州制に対するイメージだとか、あるいは道州制特区に対するイメージというのは、どうも変わってきたような気がします。そのことがあまり、人気がなくなったというのは変かもしれませんが、そういうことにつながっているのではないかと思います。

道州制という言葉聞いて、普通の人パッとイメージするのは少し大きな話で、特区法という非常に小さい限定された話と、その結びつきというのは道民にもわかりにくい。「お前はわかっているのか」と言われると、私もどうかなという感じのところがあるのです。その辺をもう少しまくつなげられるようなことにならないのかなというふうに思います。

そうしますと鳴り物入りで地方分権というのができてきてもう8年くらい経つわけですが、現実の状況を見ていますと、何か昨日もあるところで誰かがいっていましたが、分権改革の後退が始まっているとおっしゃっていました。なるほどと思うのです。

それは思うに、確かに国の対応がよくないというのがあるのかもしれないのですけれども、それだけではなくて、やはり自治体側から自分たちで決めろよといわれたときに、まず国の対応を見ている。ブレインストーミングということですから何を言ってもいいかなと思って言っているのですけれども、これはチラッと報道を聞いただけなのでそのように道庁の職員が言ったのかどうかわかりませんが、現在、新聞、テレビを賑わせている国際的な問題でその対策本部ができました。そういうところのニュースのコメントを聞いていたら道庁のコメントは、「早く国から正確な情報がほしい」というのです。そういう類のことを言うのです。ちょっと待てよ。別に情報なんて、国からもらわなくてもホームページを探せば、国際的機関や、アメリカの連邦政府機関などが詳細な情報を出している。英語が読めればわかるだろう、わざわざ国からいわれる必要はないだろう。「そういうところも見ながらやります」とせめて言ってほしい。実態はともかくとして、実態は日本の法制度上の問題はいろいろとありますから、国からの通知・通達とかを見ないとだめなのかなというのはあるかもしれないのですけれども。しかし、事は道民の生命・財産に関わると本当に思っているのだったら、その対応部局は国の情報があつたらなんて言わないで自分で調べるとかしたら良いのでは。優秀な職員のみなさん方がたくさんいらっしゃるのだから。そういうところで、すぐ国からの情報云々と聞くと、「道州制特区検討委員会に入っていたよな、何をやっていたのだろう」と非常に虚しくなるわけです。

福士さんとか他の方もおっしゃったように、道民云々よりも私は道庁内部でももう少し周知・啓発といいますか、何のために道州制特区をやっているのかということをもっと、そちらが先なのではないかなというふうに思っております。

○宮田委員

道州制の意見交換会をしましたが、各地区・支庁で、道州制特区委員会の委員が来るのだったら農業とか漁業とか水産とか、あるいは林業でも、それぞれの分野から人を集めて何か提案を出すようにしたらどうかという話くらいしたらどうなのかなと思っただけけれども、なかなかそうならない。来ている人はただ呼ばれているだけで、そこでの議論を多くの人にこうやって見せて、それを広げて「では地域からどうですか」という質問とか、意見交換の時間で、先生に直接話を聞いても、「では提案を出していいのですね」と

いう話が出ない。これはどこの支庁という問題ではなくて全部の支庁がそうだと思います。

本来だったら、僕は、どこかのタイミングで1回締め切っちゃって、終わりました、また新たに募集しますとちゃんと区切りをつけて、そこから期間までにはちゃんと各支庁、経済団体、みんな出しましょうというのをキャンペーンではないけれども、もう1回自立した北海道だという強いメッセージを委員長とか知事から出してもらってやらないと、ダラダラ続けていてもだめですね。

○井上会長

各委員の先生方から今ご意見、あるいはご提案をいただきました。それぞれの先生がそれぞれ異なったバックグラウンドを持っておられるから、それぞれが非常に貴重な意見だというふうに取りました。

私は、率直に言いますと、マスコミをとか、これに目を向いてくれないというのは、彼らは伝える価値がなければ、いくら残って下さいと言ってもそれはなかなか難しい。一過性で終わる可能性がある。そうなってくると我われとすれば広く道民のみなさん方という審議の経過等々を伝えていくためには、テーマもそうですし審議の中身もそうですし、いろいろなかたちで魅力のある、人が関心を持つかたちでもっていかなければいけないだろうというふうに思うのです。これは山本さんなどが、あるいは五十嵐さんなどが言われていたことだろうというふうに思うのです。

ですからそういったかたちでみなさんの関心を引く、関心を持ってもらえるテーマや議論の中身というのをどういうふうにするのかというのが今後の課題なのかなというふうに思うのです。

あとは、道州制というのは、私は知事ががんばっても、道の職員ががんばってもということではなくて、それはみなさん方と異なっている意見なのかもしれませんけれども、やはり道民1人ひとりがそれを支えていく、後ろから押していく、引っ張っていくということがない限り、要するに従来通り上から下というようなものというのはなかなか動かないのではないかな。だから道民1人ひとりの提案がこれを支えているのと同時に、それをもっと支えてもらう、動かしてもらうというためには、そういった仕掛けが必要である。何人かの先生方もおっしゃったけれども、たとえばシンポジウムだとか、あるいはタウンミーティングというのも、これも1つだと思し、それ以外の広報活動というのも慎重に考えなければいけないのだろうと思います。

これは事務局のほうでもきちんと論点を整理していただきたいと思います。

これはなぜかという、いろいろ事務局も把握しておられると思いますが、やはり国のほうにおいては、私は耳を疑ったのだけれども、もっともっとあげてこい、北海道はテンポが遅いのではないかなという議論が1つある。知事も一生懸命あげてくださいというふうに言われるけれども、しかし実際に我われは道民のみなさん方からの提案を1つの土台にしていますから、それがあがってこない以上実際には身動きがとれない状態にいずれはな

っていく可能性もある。

ここのところを種がだんだん消えかけてきている。では我われのところでは委員提案というものを五十嵐さんはいくつかやられましたけれども、そういうことであげてこない限りいかない。道の庁内提案ということであがってくることもある。

しかし道民のみなさん方がそれでじっと待っておられる、見ておられるだけでは動いていかないので、本当にあげてこいあげてこいという話、あげろあげろという話と同時にそれをあげるシステムというのを、タウンミーティングその他も含めてやっていくというのが必要だと思うのです。

決してまとめるわけではないのですけれども、それもやりっぱなしではだめだよというのが山本さんの意見だろうと思う。そういったことをやったのを、あるいはやるのを、どうやって1人でも多くの人たちに参加してもらおうのか。そして、あった議論を、要するにそこに参加していなかった人たちにどう広めていくのかというようなことの仕掛けというのが大事だろうというふうに思います。

あまり自分で自分の首を絞めないように、これぐらいで終わっておきます。

○五十嵐委員

こういった特区提案状況をザーッと眺めていくと、北海道は何で生きているのだろうかねとみなさんがおっしゃるときに、どの方も言うのは農業と観光だと。観光はいくつか出ているのですけれども、農業マターというのは本当に少ないといいますか、ないのです。がんじがらめのはずの農業から出てこないというのは、すごく象徴的だなというふうに思っています。

ある農業団体の方に頼まれて、地方分権の展望とかいうタイトルで勉強会をするので来てくれと言われて少し話をしたのですけれども、本当にこのテーマですねと確認をして行きました。私は、アカデミックなことはわかりませんが、何が必要なのかという話ぐらいしかできない。こういうことこそ一方的に聞くのではなくて、道州制というのはまさにみなさんが考えるところからスタートするのだという話をして、みなさんのご意見を聞きたいというふうに言ったら質問があって、これから北海道の農業はどうなったらいいと思いますかという質問があって、私は愕然としました。

先程の話ではないのですけれども、意識転換するには時間がかかるのかもしれない。農業のようにものすごく縛られた中で何十年とやってきているところこそ、もしかしたらすごく時間がかかるのかもしれないのですけれども、そこに何か突破口を、そこから1つでも2つでも提案があがってくるということが突破口になるかもしれない。

だからそのところに、むしろ逆に事務局から出せではないのですけれども、提案としていくつかあってもなかなかそこに結びつかなかったら、何だろうともう1回考えていただいて、少し戦略的な提案の仕方、それも是非考えていただいて、それこそ北海道民が全員で議論できるテーマになるのではないかというふうに思いました。

○井上会長

みなさん方、他にいかがでしょうか。よろしいですか。

確かに道州制に関しては、特に札幌市でほとんど議論がないのです。シンポジウムやパネルディスカッション云々は、ここではほとんど開かれたことがない。私のところもある程度自分でそれを企画して運営するだけの金はあるのですが、それをやろうとしても結局非常にポリティカルマターねと言ってみなさん逃げていかれるということがある。

第一に道庁の職員がという話を先生方がされたけれども、ショックなのは各市町村の首長さんたちが道州制には反対だという意見が圧倒的に多いところを、どうやって崩していくかというところがある。

では、そののところから崩せないのだったら、やはり道民のみなさん方1人ひとりに語りかける他ないのだと思うのです。

私は、自分で首を絞めたくはないけれども、やはり5月・6月・7月というふうに、あと月1回ぐらいでやっていくのだったら、この種の委員会を地方でやるとか、あるいは何人か手分けして2人、あるいは3人で地方に行き、そこで先程ご指摘があったように意見の交換をする。そこをねらいにしながら議論していけばいい、そういう運営を考えられればいいのだろうと思うのです。道庁に金がなければ私は、手弁当でもいいと思っていますから。

よろしいでしょうか。あまり建設的でなかったかもしれませんが、これまでこの種のことというのはこういう場で議論しなかったので、今後のあり方という意味でそれなりに意義はあったのだろうというふうに思います。

事務局に返しますが、(3)次回32回の委員会についてということでご説明いただきたいと思っています。

○地域主権局 渡辺参事

次回でございますが、先程ご説明しましたように、まず審議の優先順としてはカジノと空港と自由貿易地域というものが継続案件ということであがっております。

ただ今日カジノについてやりましたけれども、今自由貿易地域についても空港に関しても、前回やってから状況変化というものが無い状況になっています。具体的に次回にこれのどちらかをということになると、事務局として会を開くときには中身的なものがないという状況になっています。

それで、今日ブレーストーミングをしていただいたのですけれども、5月から7月という3ヵ月ほどでございますけれども、今井上会長からもありましたけれども地方のほうで、一度去年宮田委員のご協力を得て釧路でやったというのもありますけれども、そのようなことも含めて事務局のほうで次回どうするかということ、今日のブレーストーミングをふまえて検討させていただきたい。

できるだけ早く井上会長とも相談をして皆様と調整をさせていただきたいというふうに

考えてございます。

ということで次回具体的にいつということではなく、そういうかたちで事務局のほうで次のことをどのようにするのかを考えさせていただきたいということで今日は終わらせていただければというふうに思います。

以上でございます。

○井上会長

1点だけ確認させていただきます。ということは、第5回提案というのは今のところ具体的に見えないということですか。

○地域主権局 渡辺参事

今の事務局の手持ちの現段階では、具体的なものというのは、7月ということであれば見えないというところが正直なところでございます。

○井上会長

この種の委員会は、もう開催されない可能性があるのですか。

○地域主権局 渡辺参事

今それで募集しているのもありまして、その辺の新たな提案を・・・

○宮田委員

それで審議をしてあげられる弾があがるかどうかですね。

○地域主権局 渡辺参事

それと今既に集まっている部分の、とりあえず本棚にというふうになっている部分の角度を変えて結びつけることはできないかというようなことも含めて事務局のほうで早急に詰めたいというふうに思っております。

○宮田委員

だったら啓蒙活動のシンポジウムではないけれども、5月・6月を啓蒙活動にあてて、今のところで一区切りして、次の募集を開始するのにあたってのものにしたらいいのではないですか。それも含めて考えていただいたほうがいいのではないですか。

○地域主権局 渡辺参事

わかりました。そのようにしたいと思います。

○井上会長

第5回答申で1本だけというのは、今までに例のなかったことですし、非常に大きなテーマだったらともかくとして。

○宮田委員

もう1回見直しをしてみますか。

でも、そういった意味ではカジノくらいのをあげないと、ずっと議論されていて、他の県では特区でもあげているのになぜ北海道だけあげてこないのかなという。

だってこの委員会では、それであつてもちゃんと議会にかけるわけでしょう。ここから出して振ったらいいじゃないですか、道議会にでも。

○井上会長

だから是非具体的に釧路のほうで。

○宮田委員

そんなことも含めて、やはり手をあげておかないと、この特区では通らないにしても、北海道からは特区でも出てこないし、北海道は決まったらやるのかみたいな感じにとられかねないと思うのです。

○五十嵐委員

主体性がない感じですね。

○宮田委員

来年法律法整備が進んでからやりますといつてくるのか。他の県は、構造改革特区の段階でもこれをやりたいということで、こうしてほしいということでとりあえずきているわけではないですか。

○五十嵐委員

先程の話ですと検討しようがないので、もう少し具体的に何をこうするからというふうにしないと、こうも考えられる、ああも考えられるでは・・・

○宮田委員

そういう意味でね。

○佐藤委員

宮田さんが先程おっしゃったようにルールはできるけれどもプレーヤーがないということは困りますからね。

○宮田委員

それも1つですね。

○佐藤委員

こういうふうにプレイヤーがいますよというものがあればいいのですけれども。

○五十嵐委員

その辺をしっかりとってくれないとこちらも厳しいですよ。

○井上会長

では、次回は未定だということで、どうかたちでやるのか事務局で詰めていただきたいと思います。

本日は予定の時間にほぼ終わりました。ご苦労さまでした。

<会議終了>